

令和2年3月13日

関係者各位

再生債務者 株式会社 MTGOX
再生管財人 弁護士 小林 信 明

新型コロナウイルス感染拡大防止のための債権者集会出席の自粛のお願い

株式会社 MTGOX の民事再生手続（以下「本再生手続」といいます。）にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

令和2年3月25日に、東京地方裁判所にて第4回債権者集会の開催が予定されております。一方で、現在、日本政府が、新型コロナウイルスの更なる感染拡大を防止する観点から、多数の方の集まるイベントの自粛等を促している状況にあります。

こうした状況を受けて、東京地方裁判所より、体調が優れないなど、新型コロナウイルスへの感染が疑われる債権者の皆様や、新型コロナウイルスに感染することを懸念される債権者の皆様については、債権者集会へのご出席を控えていただきたい旨の要請を受けております。再生管財人としましても、今後の新型コロナウイルスに関する状況が予断を許さないことに鑑み、上記債権者の皆様には、債権者集会への出席を自粛していただきたいと考えております。

第4回債権者集会では、令和2年3月31日が提出期限となっております再生計画案の作成状況を含め、本再生手続の進捗状況を債権者の皆様へご報告する予定ですが、再生管財人は、MTGOX のウェブサイトにて債権者の皆様へ債権者集会資料（日本語及びその英訳）を開示することを検討しております。債権者集会での説明は当該債権者集会資料に沿って実施する予定ですので、債権者集会に出席いただかなくても、債権者集会で報告予定の事項をご確認いただくことが可能です。

また、これまでの債権者集会と同様、債権者集会へ出席されなかったことを理由として、債権者の皆様が本再生手続において不利益な取扱いを受けることは一切ございません。

再生管財人は、今後も、東京地方裁判所と協議しながら、適切な本再生手続の遂行に努めてまいりますので、ご理解ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

以上